スプレー缶の火災 (爆発) にご注意を!



平成30年12月16日(日)20時過ぎに、北海道札幌市内で40名以上の方が負傷される大規模な爆発火災が発生しました。

関係機関による出火原因の究明が待たれるところですが、スプレー缶の取扱いに起因して爆発火災が発生したと報道されています。

≪スプレー缶の火災(爆発)を防ぐための Point≫

① 換気に気を付ける!

市販されている多くのスプレー缶には、LPG(液化石油ガス)をはじめとした「可燃性ガス」が含まれています。可燃性ガスは、裸火はもちろんのこと、静電気や電気スイッチなどの小さな火花でも「容易に引火」します。

★閉め切った室内で使用しない!

室内に可燃性ガスが充満しないよう、十分に換気を行いながら使用する!

② 使用場所・保管場所に気を付ける!

可燃性ガスに何らかの火種が引火すると、一時的に<mark>爆音と爆風</mark>をともなう「<mark>爆発現象</mark>」が発生し、周囲の建物を巻き込むなど被害が広範囲におよぶことがあります。

また、ストーブやコンロなどの火気器具等の周囲に放置すると、「缶本体が高温となり破裂」することがありますので十分に注意しましょう。

★火気器具の周囲で使用しない!放置しない!

コンロやストーブなど火気器具等の周囲では絶対に使用しない!放置しない!

【火災予防に関するお問合せ先】さいたま市消防局予防部予防課 電 話 048-833-7509 FAX 048-833-7529

③ 廃棄方法に気を付ける!

さいたま市では、廃棄するスプレー缶やガスライターは「有害危険ごみ」に該当します。 廃棄方法を誤ると思わぬ事故に繋がりますので、ルールを守り適切に処分しましょう。

★決められた方法で適正に廃棄する!

廃棄する前に使い切る。使い切れずに中身が残っている場合には「穴あけは行わず」、「中身あり」と書いた張り紙を付け、スプレー缶やガスライターごとに透明袋に分別して指定された日に収集所へ出す。

【ごみの出し方に関するお問合せ】 環境局資源循環推進部廃棄物対策課 電 話 048-829-1336 FAX 048-829-1991

発行元:さいたま市消防局予防部予防課(H30.12 作成)

電話 048-833-7509 (直通) FAX 048-833-7529

